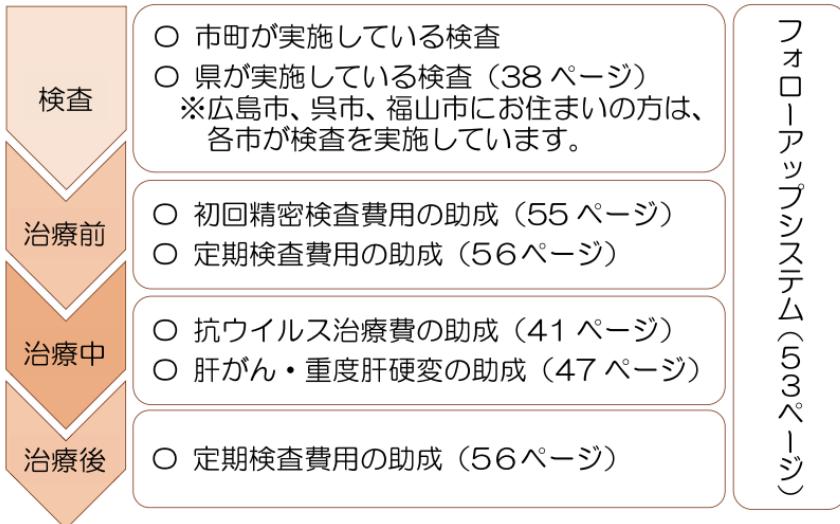


VI 肝疾患に関する制度

広島県では、HBV・HCV に感染しているかどうかの検査から治療前、治療中、治療後に至るまで、様々な制度を整備しています。



それぞれ、対象となる条件などがあるので、詳細は各ページをご確認ください。「市町が実施している検査」についてはお住まいの市町にご確認ください。

これらの基盤として、県内全域で検査や治療が受けられる医療体制である、ネットワーク体制を整備しています（40 ページ）。

また、もし肝臓の状態が悪化した場合には、障害年金や身体障害者手帳の対象となる場合があります（60 ページ）。

肝炎に関する相談などを「ひろしま肝疾患コーディネーター」や拠点病院などで受け付けています。ぜひご相談ください（66 ページ）。